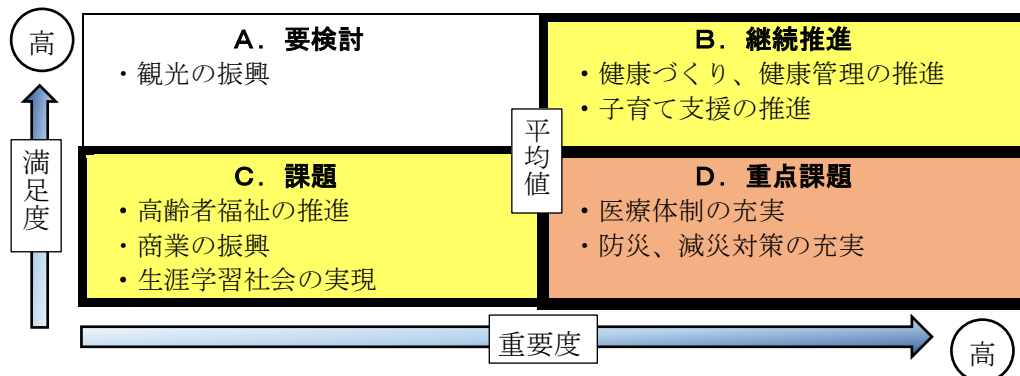


計画地に導入する公共施設（案）について

1. 基本方針における新施設建設の基本的な考え方

(1) 平成29年度市民満足度調査結果

主な施策の重要度と満足度を分析した結果、「健康増進」・「子育て支援」・「医療」・「防災」・「高齢者福祉」・「生涯学習」など、市民生活に密着した施策の充実・推進が求められています。



(2) 新施設のコンセプト

コンセプト 「市民の幸福感（生き生き度）の向上」 テーマ 「健康」 キーワード 「からだの幸せ」・「こころの幸せ」
--

(3) 新施設の機能

「健康」をテーマとして、「からだの幸せ」と「こころの幸せ」の2つのキーワードを切り口に、施設のコンセプトを実現するため、主に以下の機能の導入を検討します。

- 「からだの幸せ」… 健康増進・子育て支援・高齢者支援の関連機能
- 「こころの幸せ」… 生きがいがづくり・学び・交流促進の関連機能
- 「その他」…………… 総合窓口（ワンストップサービス）の機能

2. 計画地に導入する公共施設（案）

基本方針を踏まえ、市内の検討委員会にて協議した結果、計画地に導入を検討している公共施設（案）は次のとおりです。

機能	概要
健康増進機能 (健康増進センター)	市民の健康を支える中核となる施設で、健康づくり、母子保健、健康診断等の健康支援を実施する拠点。
子育て支援機能 (子育て支援センター)	妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる窓口。子育てに必要な情報提供、助言、保健指導等を行う拠点。
生涯学習機能 (生涯学習センター)	文化活動やボランティア活動、グループ・サークルが会合に利用したり、さまざまな学級や講座などを受講することができる拠点。
防災機能 (防災センター)	災害対策本部、防災システム、備蓄倉庫の設置や避難所機能を備えた災害対策の拠点。